

# 1. 第1回総合部会委員意見への対応

資料 1

令和7年6月23日に実施した第1回防災会議総合部会での意見について、下案のとおり対応する。

主な委員意見	県の対応（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波で流された養殖筏が陸地に流れ着くことも被害想定に記載すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害想定結果（被害の様相）に定性的に記載</li> <li>施設等の被災可能性（漁船・船舶・水産関連施設）に定量的に記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波高や浸水深だけでなく、到達時間の情報も被害想定に記載すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害想定結果（被害の様相）に記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人工島等の橋の陸側の液状化で橋を通れなくなることも被害想定に記載すること</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難後、長時間の停電や断水に見舞われる人が多数発生することを、場所別、時間軸で整理したシナリオとして作成すること</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県や大阪府は津波高1mの到達時間を使用しているが、他の府県では1mのほか30cmや50cmも使用しているところがある。兵庫県も同様に複数の想定をすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省の手引きに基づき、到達時間は1mの津波の到達時とするが、平成29年の日本海沿岸地域津波浸水想定と同様に20cmの到達時間も記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波は12時間以上継続することもあるため、収束するまで計算すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波が収束するまで計算を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波がいつ海岸部に到着して、どのあたりまで浸水すると想定されるのか、あらゆる地点でグラフィック化すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面図で沿岸全域をカバーした経時変化のアニメーションを作成 <a href="#">イメージ</a></li> <li>3Dグラフィックも検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に役に立つ情報とするため、避難行動に繋がるよう浸水想定図の表現を工夫すること</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の津波遡上は計画高水の水位で実施すること。安心情報にならないよう最悪のケースを示すこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水状態での河川遡上浸水シミュレーションを追加</li> </ul>

## 2. 地震・津波被害想定の実施内容

資料 2

### (1) 地震・津波被害想定の概要

#### ア 基本方針

##### (ア) 県独自の津波シミュレーションを反映

国の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」が公表した地震動及び津波波源モデルを基本とし、国の手引きに基づいた本県独自の津波シミュレーション結果を反映させた被害想定を行う。

##### (イ) 対策指向型の被害想定

「南海トラフ巨大地震・津波対策アクションプログラム」作成の基礎資料とすることを念頭に置いた対策指向型の被害想定とする。

##### (ウ) 時系列的に想定される被害様相と復旧・復興に向けた必要対策量を考慮

発災直後の直接被害に加えて、その後の応急・復旧・復興の時間軸の中で増加する被害（対策量）を示し、時系列的に想定される被害様相と復旧・復興に向けた必要対策量を考慮した想定とする。

### イ 使用する地震動と津波

#### (ア) 地震動

地震動はモデル検討会による地表震度、液状化危険度、液状化による沈下量の計算結果を使用する。

#### (イ) 津波

本県独自の津波浸水想定ケースのうち、国の手引きに基づくケース②で被害想定を実施。

また、ケース③は減災効果を試算するため被害想定を実施。（前回と同様）

##### 〔津波浸水予測のケース比較〕

ケース	海岸保全施設 河川管理施設	防潮門扉・水門	越流の影響	被害想定 の実施	備 考
県想定	①	—	なし（破壊）	×	被害が最大
	② あり（沈下あり）	※一部閉鎖	越流時破堤	○	国手引準用（被害想定に使用）
	③ あり（沈下あり）	全て閉鎖	破堤なし	○	減災効果の試算に使用
	④ あり（沈下なし）	全て閉鎖	破堤なし	×	河川遡上想定
	⑤ あり（沈下なし）	全て閉鎖	破堤なし	×	④を洪水状態で実施
国想定	あり（沈下なし）	閉鎖	越流時破堤	—	

※一部閉鎖：常時閉鎖、あるいは、耐震性があり自動で閉鎖可能な施設

## ウ 計算単位

地震動・被害量 250mメッシュ  
津波（浸水予測図、影響人口等） 10mメッシュ

## エ 集計単位

市町単位（神戸市は区単位）

## オ 想定するシーン

### （ア）季節・時刻の設定

発災季節・時刻	特 徴
冬の早朝5時	阪神・淡路大震災と同様の時間帯で、多くの人が自宅で就寝中もしくは起床の時間帯。建物倒壊、屋内収容物移動・転倒等自宅での被災や津波からの避難が遅れることによる <u>人的被害が最大</u> となるケース
夏の昼間12時	就業中や在校中の人が多く、また市街地や観光地等に買い物客や観光客が集まっている時間帯。 <u>帰宅困難者が最大</u> となるケース
冬の夕方18時	最も火気の使用頻度が高く、火災発生率が高くなる季節・時間帯。 <u>火災による被害が最大</u> となるケース

### （イ）時系列の設定（定量値の算出時点）

項 目	時 系 列 想 定 値	備 考
避難所避難者数、物資必要量	1日目、1日後、1週間後、1か月後	
ライフライン復旧状況	1日目、1日後、1週間後、1か月後	ライフライン企業等から得られる情報を元に時点の検討を行う

## カ シナリオ等の作成

市町行政向けに被害想定項目ごとに被害シナリオを作成  
県民向けに災害発生から生活再建までの流れがイメージできるシナリオを作成

## キ 被害想定項目

- ・前回(H26)想定で内閣府(H24.H25)の予測手法に準拠した項目は、今回も内閣府(R7)に準拠する。
- ・前回(H26)想定で、兵庫県独自の予測手法を採用した項目は、今回も独自の予測手法を採用する。  
ただし、内閣府(R7)にて新たな知見が加わっているものは、内容を考慮し、内閣府(R7)の手法を採用する。

### 本調査の被害想定実施項目案

区分	被害想定項目
建物被害	<input type="checkbox"/> 揺れ、 <input type="checkbox"/> 揺れ（時間差をおいて地震が発生する場合）、 <input type="checkbox"/> 液状化、 <input type="checkbox"/> 津波、 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊、 <input type="checkbox"/> 地震火災、 <input type="checkbox"/> 津波火災
屋外転倒、落下物	<input type="checkbox"/> ブロック塀や自動販売機の転倒、 <input type="checkbox"/> 屋外落下物
人的被害	<input type="checkbox"/> 建物倒壊、 <input type="checkbox"/> 津波、 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊、 <input type="checkbox"/> 火災、 <input type="checkbox"/> ブロック塀等の転倒・屋外落下物、 <input type="checkbox"/> 屋内収容物の移動・転倒、屋内落下物、 <input type="checkbox"/> 交通人的被害（道路）■交通人的被害（鉄道）、 <input type="checkbox"/> 揺れに伴う要救助者、 <input type="checkbox"/> 津波被害に伴う要救助者・要捜索者、 <input type="checkbox"/> ■災害関連死
ライフライン	<input type="checkbox"/> 上水道、 <input type="checkbox"/> 下水道、 <input type="checkbox"/> 電力、 <input type="checkbox"/> 通信、 <input type="checkbox"/> ガス、■流通小売、■金融
交通施設	<input type="checkbox"/> 道路（高速道路、一般道）、 <input type="checkbox"/> 鉄道、 <input type="checkbox"/> 港湾、 <input type="checkbox"/> 養殖筏・漁船、■空港
生活への影響	<input type="checkbox"/> 避難者、 <input type="checkbox"/> 要配慮者、 <input type="checkbox"/> 帰宅困難者、 <input type="checkbox"/> 孤立集落、 <input type="checkbox"/> ■長期湛水、 <input type="checkbox"/> エレベータ内閉じ込め、 <input type="checkbox"/> 物資、 <input type="checkbox"/> 医療機能、 <input type="checkbox"/> ■保健衛生・防疫・遺体処理、 <input type="checkbox"/> ■避難所、 <input type="checkbox"/> ■病院・警察・消防・福祉施設、 <input type="checkbox"/> ■応急仮設住宅、■各種生活サービス（公共交通機関、教育、福祉、子育て等）
災害廃棄物等	<input type="checkbox"/> 災害廃棄物等
その他の被害	■長周期地震動、 <input type="checkbox"/> 道路閉塞、■道路上の自動車への落石・崩土、■宅地造成地、 <input type="checkbox"/> ■危険物・コンビナート施設、■大規模集客施設等、■地下街・ターミナル駅、 <input type="checkbox"/> 文化財、■災害応急対策等、■堰堤・ため池の決壊、■複合災害、■余震・時間差発生等、■漁船・船舶・水産関連施設、■治安、■全国の被害
経済被害	<input type="checkbox"/> 資産等の被害、 <input type="checkbox"/> 生産・サービス低下による影響、■交通寸断による影響

青字は内閣府（R7）や他自治体事例を踏まえて追加した項目。

□：定量評価を行う項目 ■：定性評価を行う項目

## (ア) 定量的な評価を行う項目

被害想定項目	兵庫県 (H26)	兵庫県（今回）	
		手法	備考
建物被害	揺れ	●	○ 新たな知見が加わった内閣府(R7)手法を採用
	揺れ（時間差において地震が発生する場合）	—	○ 新たに追加した項目
	液状化	●	○ 新たな知見が加わった内閣府(R7)手法を採用
	津波	○	○
	急傾斜地崩壊	○	○
	地震火災（出火）	○	○
	地震火災（延焼）	●	○ 個々の建物の立地を評価できる内閣府(R7)手法を採用
	津波火災	—	○ 前回県想定は定性的評価を実施。今回は内閣府(R7)の定量的な手法を採用
屋外転倒	ブロック塀・自動販売機の転倒	○	○
	屋外落下物	○	○
人的被害	建物倒壊	○	○
	津波	●	○ 新たな知見が加わった内閣府(R7)手法を採用
	急傾斜地崩壊	○	○
	火災	●	○ 地震火災（延焼）の手法変更に合わせて、こちらも内閣府(R7)手法を採用
	ブロック塀等	○	○
	屋内収容物・屋内落下物等	○	○
	交通的被害（道路）	●	●
	揺れに伴う要救助者	○	○
	津波に伴う要救助者	—	○ 前回県想定は定性的評価を実施。今回は内閣府(R7)の定量的な手法を採用
	災害関連死	●	● 兵庫県(H26)手法、内閣府(R7)両者で評価

○:内閣府と同じ手法、●:異なる方法または係数の更新

被害想定項目		兵庫県 (H26)	兵庫県（今回）	
			手法	備考
ライ フ ラ イ ン	上水道	●	●	
	下水道	○	○	
	電力	●	●	
	通信	●	●	
	ガス	●	●	
交通 施 設	道路	○	○	
	鉄道	○	○	
	港湾	●	●	
	養殖筏・漁船	—	●	新たに追加した項目。広島県(H25)手法をもとに、定量的に評価
	空港	○	○	
生活 へ の 影 響	避難者	○	○	
	要配慮者	○	○	
	帰宅困難者	○	○	
	孤立集落	○	○	
	エレベータ閉じ込め	—	○	前回県想定は定性的評価を実施。今回は内閣府(R7)の定量的な手法を採用
	物資	○	○	
	医療機能	●	○	要転院患者数も定量的に評価する内閣府(R7)の手法を採用
	ゼロメートル地帯の湛水	●	●	
	保健衛生等	●	●	
	避難所	●	●	
	病院・警察等	●	●	
	応急仮設住宅	●	●	

○:内閣府と同じ手法、●:異なる方法または係数の更新

被害想定項目		兵庫県 (H26)	兵庫県（今回）	
			手法	備考
-	災害廃棄物	○	○	
その他	危険物・コンビナート施設	●	●	
	文化財	●	○	延焼の影響も考慮した内閣府(R7)の手法を採用
	道路閉塞	—	○	新たに追加した項目
被害額	資産等の被害	●	○	
	生産・サービス低下による影響	●	●	

○:内閣府と同じ手法、●:異なる方法または係数の更新

## (イ) 定性的な評価を行う項目

定性的な評価項目		備考
人的被害	交通人的被害（鉄道）	
ライフライン被害	流通小売	
	金融（銀行）	
交通施設	空港	
生活への影響	各種生活サービス※	公共交通機関、教育、福祉、子育て等。内閣府(R7)で追加となった項目であり、県想定にも追加
その他の被害	長周期地震動	
	道路上の自動車への落石・崩土	
	宅地造成地	
	大規模集客施設・ターミナル駅等	
	地下鉄・地下街	
	災害応急対策等	
	堰堤、ため池等の決壊	
	複合災害	
	余震や連続して発生する地震	
	漁船・船舶、水産関連施設	
	治安	
	全国の被害	
被害額	交通寸断による影響	

※ 各種生活サービスは、避難者、帰宅困難者、物資、医療機能、保健衛生、感染症、御遺体への対応等以外の生活への影響として、公共交通機関、教育、福祉、子育て等をまとめた内容としている。

## ク 減災効果の算定

次の項目について減災効果を算定する。それぞれの施策目標は県庁内関係課と協議のうえ決定する。

### 〔想定する対策と減災効果の内容〕

対策	施策目標	減 災 効 果			
建物耐震化	耐震化率○%	建物全半壊数減	人的被害減（死者数・重傷者数・負傷者数）		
			自立脱出困難者減	津波死者数減	
			ガレキ量減	処理日数減	
			出火・焼失棟数減	人的被害減	
				ガレキ量減	処理日数減
			避難所避難者数減	物資量減	対策費の減
				仮設住宅数減	
				復興住宅数減	
			被害額の減		
急傾斜地対策工事	整備率○%	建物全半壊数減	人的被害減（死者数・重傷者数・負傷者数）		
			ガレキ量減	処理日数減	
			避難所避難者数減	物資量減	対策費の減
				仮設住宅数減	
				復興住宅数減	
			被害額の減		
家具の固定等	家具等の固定率○%	家具転倒等による死傷者減	人的被害減（死者数・重傷者数・負傷者数）		
早期避難の徹底	早期避難率向上	津波による人的被害減	人的被害減（死者数・重傷者数・負傷者数）		
防潮門扉閉鎖等	全門扉閉鎖、破堤なし	浸水面積の減	建物被害減		
			ガレキ量減	処理日数減	
			人的被害減（死者数・重傷者数・負傷者数）		
			避難所避難者数減	物資量減	対策費の減
				仮設住宅数減	
				復興住宅数減	
			被害額の減		
要援護者対策	適切なトriage 等	関連死の減	関連死の減		

## ケ 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和8年2月	津波浸水想定案完成
令和8年3月	<b>令和7年度第3回防災会議総合部会</b> ・津波浸水想定結果 ・津波災害警戒区域について
令和8年4月	津波浸水想定公表
令和8年7月	<b>令和8年度第1回防災会議総合部会</b> ・地震・津波被害想定（中間報告） ・新南海トラフ地震・津波対策アクションプラン（中間案）
令和8年12月	地震・津波被害想定案完成
令和9年1月	<b>令和8年度第2回防災会議総合部会</b> ・地震・津波被害想定（最終案） ・新南海トラフ地震・津波対策アクションプラン（最終案） ・津波災害警戒区域の指定案
令和9年3月	<b>地震・津波被害想定公表</b> <b>新南海トラフ地震・津波対策アクションプラン公表</b> <b>津波災害警戒区域の指定</b>